

大規模災害の発生を想定した「救護所開設・運営訓練」を実施します

千葉市では、第45回九都県市合同防災訓練の一環として、大規模災害の発生を想定した救護所開設・運営訓練を休日救急診療所で実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

千葉市では、災害により医療が受けられなくなった市民に対して、地域における診療機能が一定程度回復するまでの間、救護所の設置や医療チームの派遣等により医療の提供を行うこととしています。

このたび、実践的な救護所開設・運営訓練を実施することにより、計画・マニュアルの検証を行うとともに、関係団体との連携体制を確認し、災害発生時の医療救護体制の充実強化を図ります。

2 訓練概要

(1) 日時

令和6年8月28日（水）14：45～16：30

なお、関係団体との通信訓練を令和6年8月27日（火）に実施します。

(2) 場所

総合保健医療センター1・2階 休日救急診療所（美浜区幸町1-3-9）

(3) 参加団体

千葉市、一般社団法人千葉市医師会、一般社団法人千葉市歯科医師会、一般社団法人千葉市薬剤師会、公益社団法人千葉県看護協会、公益財団法人千葉市保健医療事業団
6団体 約30人

(4) 訓練内容

- ア 関係団体への医師等の派遣要請
- イ 千葉市および関係団体による救護所の開設
- ウ 傷病者の受け付け、トリアージ、診察、投薬 等

3 訓練の取材について

- ・取材を希望される場合、8月23日（金）17：00までに別紙「取材申込書」によりお申し込みください。
- ・当日はメインエントランスからお入りください。受け付けは14：15から開始します。
- ・会場内では、受付で自社腕章の着用をお願いします。
- ・総合保健医療センターは、現在改修工事中です。訓練会場以外の立ち入りはご遠慮ください。